

介護職員等処遇改善加算にかかわる情報公開（見える化要件）

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的取組（賃金改善以外）につきまして以下のとおり公表します。

1. 入職促進に向けた取組み

- (ア) 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- (イ) 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- (ア) 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対するユニットリーダー研修、ファーストステップ研修、喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- (ア) 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- (ア) 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

5. 生産性向上のための取組

- (ア) 介護ロボット（見守り支援、移乗支援、移動支援、排泄支援、入浴支援、介護業務支援等）又はインカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資する ICT 機器（ビジネスチャットツール含む）の導入

6. やりがい・働きがいの醸成

- (ア) 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施